い資産第　１３８　号
令和２年３月２６日

三重県土地家屋調査士会
　会長　古尾　圭一　様

いなべ市長　日沖　靖

いなべ市の機構改革に伴う証明書発行業務の取り扱いについて（お願い）

平素は、市税務行政にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和２年５月７日から機構改革により総合窓口部が廃止され、各庁舎総合窓口で行われていた証明書発行業務が一部変更されることになりました。

これにより、固定資産税取扱業務（固定資産税参考附図の閲覧、固定資産評価通知書、評価証明書等）は、本庁舎の資産税課のみが取り扱うことになります。

また、住民票、戸籍の証明書、印鑑証明書の取り扱いにつきましても各庁舎総合窓口での取扱いは本人請求のみとなり、「統一請求書」をご利用いただく場合は、本庁舎市民課での対応になります。

貴会会員の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いします。

合わせて、貴会会員の皆様へのご周知につきましても、重ねてお願いします。

貴会の益々のご発展を祈念して、お願いとさせていただきます。

事務担当：いなべ市北勢町阿下喜３１番地
総務部資産税課
℡　0594-86-7795
市民部市民課
℡　0594-86-7810